

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：環境局

通知を受けた日：令和5年3月31日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見11	54	<p>(AP3) 要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点）</p> <p>各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。</p>	<p>災害時に障がいの程度や内容に応じたサポートができるよう、サポートを必要とする職員が配置された場合には、必要に応じて聞き取りをするなどしたうえで、当該職員の障がいの種類や程度に応じた訓練の実施を検討する。</p>	見解	—
意見41	101	<p>(AP21-1) 安全確認カルテの作成支援（政策の統合・調整の視点）</p> <p>①関係所属は安全確認カルテの作成を進められたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理課（屋内プール）、環境施策課（環境活動推進施設）作成済み 環境管理課（共同利用施設）安全確認カルテを令和5年8月末までに作成する。 	見解	—
意見43	104	<p>(AP21-1) 環境局に対する意見（PDCAの視点）</p> <p>環境局は所管している施設について、危機管理室から提供された様式の安全カルテを作成し、安全カルテの作成目的に沿った建物の安全確認を実施できるよう、指定管理者に対しても、普段の施設利用上の安全確認の視点とともに発災前後の比較検証による各施設の被害状況に応じた対応策や緊急度を確認するための視点をもって建物を確認できるよう指導し、安全カルテを有効利用できるよう訓練を実施すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理課（屋内プール）安全確認カルテについては、指定管理者に対して令和4年11月17日のプール所長会において、被災時に緊急度を確認するための視点をもって建物を確認できるよう、同カルテの活用について指示した。 また、上記施設において令和5年1月17日の本市震災訓練と併せて安全確認カルテを使用した被害状況確認訓練を実施した。 環境施策課（環境活動推進施設）安全確認カルテについては、令和5年3月に作成済。施設の管理運営業務受託者に対する同カルテの有効活用や被災時の建物の確認等の指示、同カルテを使用した訓練については、4月に実施する。 環境管理課（共同利用施設）安全確認カルテを令和5年8月末までに作成し、施設の管理運営業務受託者又は指定管理者等が安全確認カルテを有効利用できるよう訓練を実施する。 	見解	—
意見44	106	<p>市有財産の経済的合理性に基づく有効利用の検討（3Eの視点）</p> <p>環境局は、安全性を維持するために高額な維持管理費用を要する市有財産について、今後の利用方法を検討されたい。</p>	<p>大阪国際空港に発着する航空機騒音被害が深刻化し、昭和50年に成立した公害調停事項のひとつに、共同利用施設を整備することが盛り込まれた。本市の共同利用施設は、国が示した整備基準に基づき、地域の住民が静穏な環境のもと、保育・学習・集会などの用途で利用してもらうための施設として整備したものである。</p> <p>当該施設は、障害緩和施設として使用料を無料として運用を行っており、かつ、整備対象となる区域内にあるため、継続する必要がある。</p> <p>当局としては、ご意見を踏まえ、新たな転入者などへの周知を行うなど、利用者の増加に向けた方策を検討し、経済性や効率性、有効性の観点から最適なものとなるよう、市有財産の有効な利活用の促進に努めてまいります。</p>	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：環境局

通知を受けた日：令和5年3月31日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見77	177	<p>目標値の数値化の徹底</p> <p>①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。</p>	<p>今後、個別施策の目標値を設定する場合には、可能な限り数値化した目標値を設定する。</p>	見解	—
意見83	192	<p>簡易トイレの充実（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点）</p> <p>危機管理室及び環境局は、連携して、避難所生活の質の向上のため、今後も簡易トイレの備蓄の充実に努めるべきである。また、その際、高齢者・障がい者のニーズに合わせ、バリアフリートイレの備蓄の拡充も行うべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の備蓄トイレは「大阪市避難所運営にかかる備蓄計画」で定められている基準に従い備蓄している。 ・引き続き、災害発生時に迅速に避難所等にニーズに応じた仮設トイレが配備できるよう危機管理室と連携していく。 	見解	—
意見86	194	<p>災害廃棄物の仮置き場（政策の統合・調整の視点）</p> <p>環境局は、災害廃棄物により道路啓開に悪影響を及ぼしたり衛生環境を悪化させることなく復興を進める目的を達成できるか否かという観点から、必要となる災害廃棄物の仮置き場の候補地として民有地も対象としなければならないかの検証も含めて、仮置き場の選定・設置のための方針を早急に検討することが望まれる。</p>	<p>大規模災害の発生時における集積場・仮置き場が迅速に確保できるよう、平時から関係先と意見交換を行い、今後の大阪市災害廃棄物処理基本計画の改訂に活かしていく。</p>	見解	—